プロフェッショナルトランスレーター
2010年1月1日（季刊月1日発行）　第35巻1号（通巻428号）

The Professional Translator

2010
1

最適地調達を実現するグローバル企業のための

Communication Manuals for Bilingual Management

バイリンガル・マネージメントマニュアル

全経営のマネジメントをバイリンガルで行なう（2言語以上）

企業のグローバル化モデル

Domestic（国内企業）		International（国際企業）	Multinational（多国籍企業）	Globally Integrated（グローバル企業）
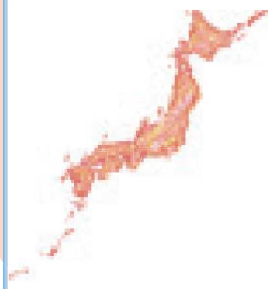 「国内で作る・売る」	構造	「海外で作る・売る」本社にすべての機能が集約され、海外子会社は製造・販売など事業の一部機能を担当	「海外への権限委譲」本社機能に共通機能が集約され、自律度を持った子会社の集合体	「地球でひとつの会社」世界中で一番ふさわしい場所にそれぞれの機能を分散させ、「適正な場所で、適正な時期に、適正な価格で経営資源を最適化する企業
海外拠点なし（商社経由）	海外子会社の役割	本社の戦略を実行	各地域市場への適合	経営資源の統合による効率性とイノベーションを実現しながら各地域市場に適合
なし（ノウハウ蓄積せず）	競争優位の源泉	プロセス効率	市場対応力	知識の移転、共有、活用

［執筆陣］　小坂貴志　小室誠一　石田佳治　河野吉秀　Peter Skaer
舘野紀昭　野口幸雄　田中義徳　前村祐二　播　俊一　小林純子
栗原健一　前田高昭

BABEL GROUP

Bilingual Management サポート

経営資源を地球の最適地から調達するための企業支援サービス

Bilingual Management が必要となるマネジメント・プロセス（サイクル）

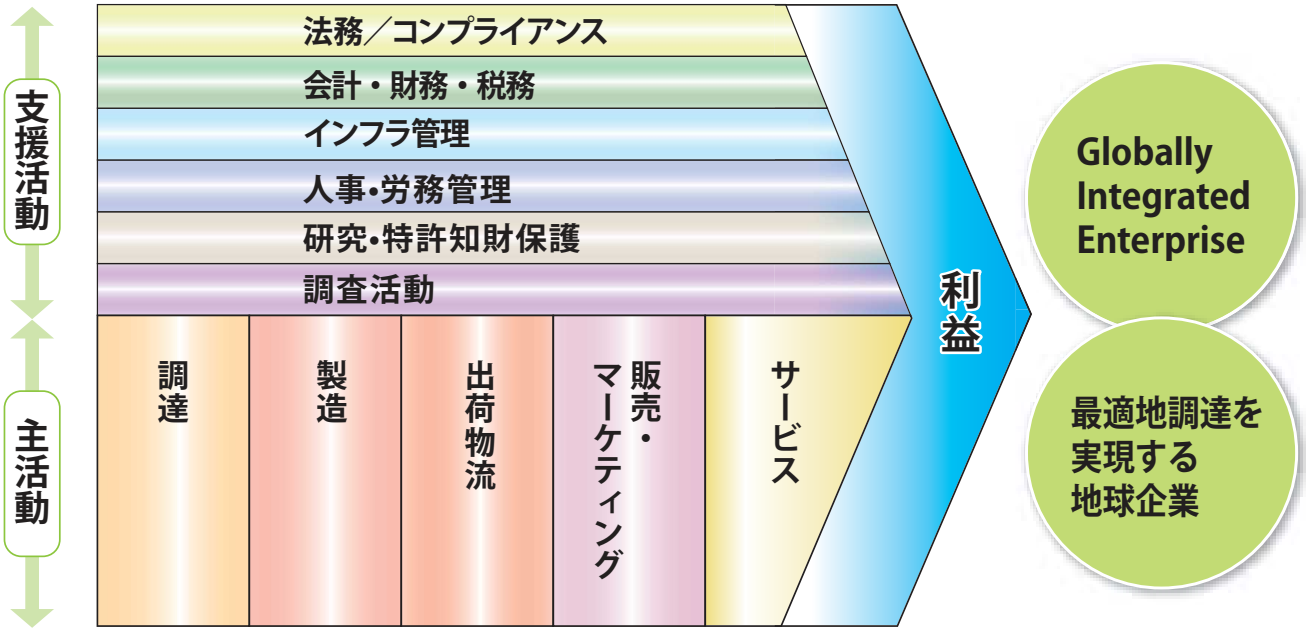

サポート1
ウェブページの Bilingual & Multilingual 支援
→ＩＲ文書翻訳支援

サポート2
Bilingual Management 研修
①Plain English 研修
②Professional English 研修
③マネジメント・プロフェッショナル研修

サポート3
Bilingual Management
システムツール支援
翻訳支援ツール、　会議システム etc
※eTrans Technoogy バイリンガル ソリューション

サポート4
Bilingual ドキュメント翻訳支援
・契約書、規定
・特許文書
・研究、開発、コンテンツ等
※eTrans Technoogy バイリンガル ソリューション

サポート5
Bilingual プロフェッショナル人材紹介・派遣支援
・翻訳者、通訳者、セクレタリー
・パラリーガル、ローヤー
・会計、財務、知財等スペシャリスト

サポートユニット（アフィリエイト）をグローバルネットワーク！

BABEL GROUP
詳細はこちらまで http://ettc.d2.r-cms.jp/

New Year 1 Communication Manuals for Bilingual Management

The Professional Translator

バイリンガル・マネージメント マニュアル

BあBEL
バベルプレス
2010
1

Contents

バイリンガルマネージメントとは

バイリンガルマネージメント（1）（2）		002
バイリンガルマネージメント診断		005

Chapter 1

バイリンガル Web ページ構築	小坂貴志	009

Chapter 2　バイリンガル ドキュメンテーション作成基本マニュアル

バイリンガル対訳データベースの作り方	小室誠一	016
日英バイリンガル化の準備		019
1）タイトルと肩書き		021
2）稟議制とメモ・システム		022
3）報告書のスタイル		023
4）社規・社則とマニュアル		025
5）議事録		026
6）カンパニー・ブロッシュア		028
7）英文契約書の戦略的書き方のポイント	石田佳治	029
8）英文アニュアルレポートの作り方	河野吉秀	035

Chapter 3　バイリンガル コミュニケーション トレーニングマニュアル

E-mail プレインイングリッシュ 10 のルール	Peter Skaer	041
会議の手法	舘野紀昭	047
英文プレスリリース プレインイングリッシュ 10 のルール	Peter Skaer	053
英文契約書の戦略的読み方のポイント	野口幸雄	059
英文決算書の読み方入門	田中義徳	064
米国国税庁による国際租税調査	前村祐二	069
IR 文書のための分かりやすい英語	播　俊一	072
知財契約交渉英語のポイント	小林純子	082
国際特許出願	栗原健一	086

Chapter 4　バイリンガル情報整理活用法

翻訳支援ソフト活用法	小室誠一	093
World Financial News	前田高昭	098

バイリンガルマネージメント(1)

1. 定義

企業の内部の、そして外部とのコミュニケーションを二言語で行うマネージメント手法である。具体的にはコミュニケーションを日本語と英語の二言語で行う企業の運営手法である。

2. 世界の実例

アメリカ型の多国籍企業は企業内部のコミュニケーションを英語一本で押し通すが、常にそれが多国籍企業のモデルではない。スイスやオランダの多国籍企業はバイリンガル・マネージメントをとっている。スイスのロシュ（製薬）やネスレ（食品）、オランダのユニリーバ（食品）などは古くから多言語主義をとって多国籍化していた。

3. 日本の実例

在日外資系企業は世界の多国籍企業グループの一環として活動しているので、社内の日本人間のコミュニケーションは日本語でありながらも世界のグループ各社間のコミュニケーションは英語とするといったバイリンガルマネージメントを採用している。

日本企業のうち電機、自動車などの先進型海外進出企業は長く日本国内においては日本語、海外進出先においては英語、といった分離した二言語による経営運営をしていたが、1991 年のソ連崩壊、1992 年の中国の市場経済化にはじまるグローバリゼーションの進行によって一挙に国内海外一体経営体制が進められ、日本語と英語によるバイリンガルマネージメントが進行している。

バイリンガルマネージメント(2)

1. 背景

グローバリゼーションの進行によって、企業の経営における国境の障壁が消失し、ヒト・モノ・カネ・情報が国境を越えて自由に行き来するようになったことが背景にある。中国が世界の製造工場になり、インドが世界のサービス提供者（インターネットを通してであるが）として登場したことで世界がフラット化したのである。

2. 具体的にはどう進む

(1) 購買・調達部門

企業の購買部門は世界中から最適の材料部品を最安値で安定的に仕入れることになる。サービス業における調達も、ソフトウェアのインドへのアウトソーシングに見られるように、国内外を比較して最適の調達が行われるようになる。交渉や契約に使用されるのは英語である。

(2) マーケティング・販売部門

最初のマーケティング計画から世界中の各市場を調査して製品ポートフォリオを作成することになる。販売も各国市場ごとに行われる。サービスの提供においても同様である。交渉や契約に使われるのは英語であり、品質保証や操作説明書は市場別に用意しなければならない。最低限、日本語と英語で用意することが必要である。

(3) 研究開発部門

世界の最先端情報を集めなければならないが、当然、英語と日本語で集め、また、発表することになる。

(4) 管理部門

財務、法務、労務など各管理部門でも日本語と英語で文書記録を作成することになる。

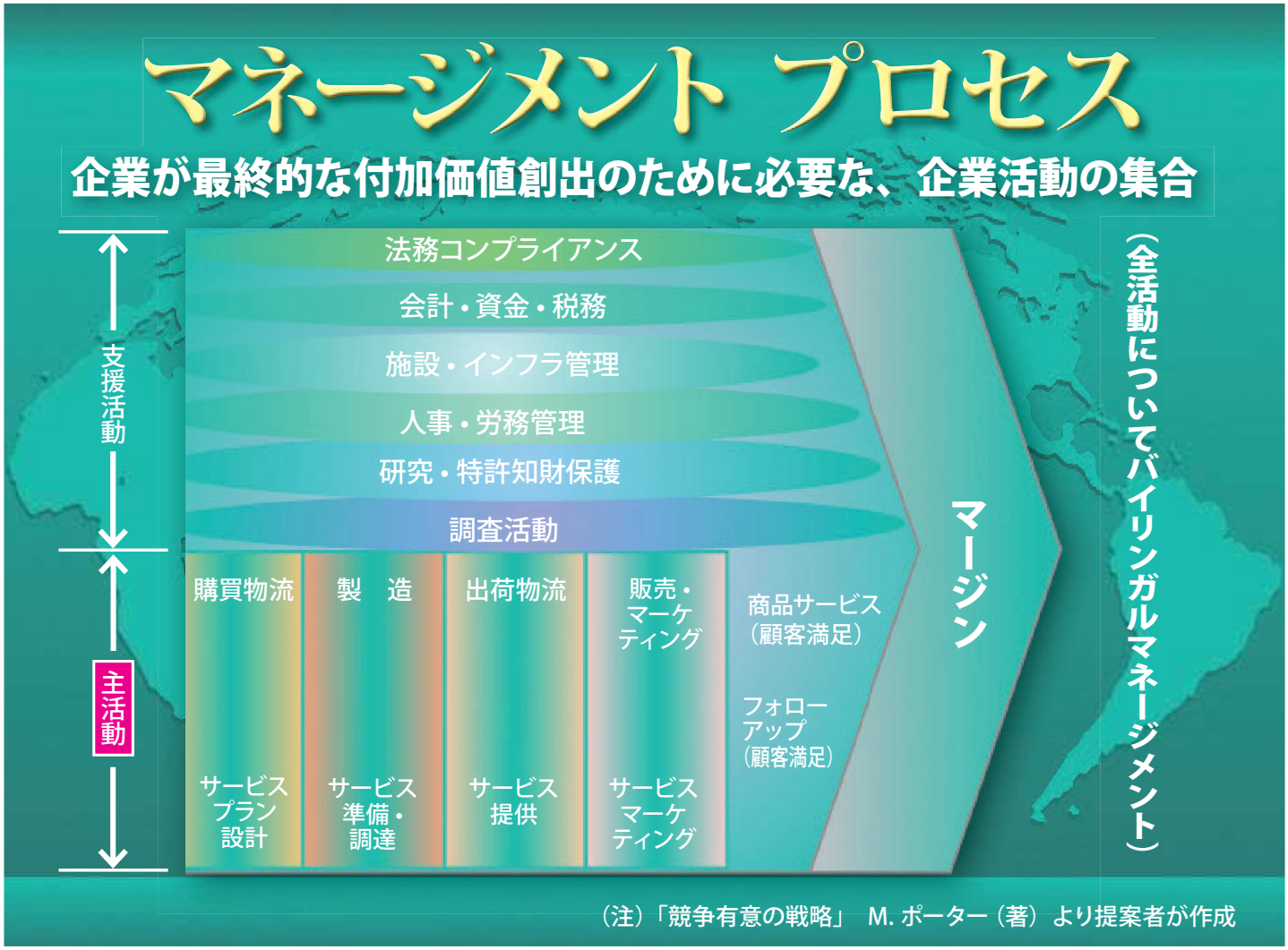

バイリンガル マネージメント (3)

グローバリゼーションと高度に発達した経済体制の下にあっては、企業はより精緻なコミュニケーションを、文書という記録に残る形態で、日本語と英語のバイリンガルで行わなければならない。具体的には次の通りである。

1. 契約書

購買、製造、販売、サービス、資金等すべての活動に精緻な契約書が必要となるが、相手は多くが海外の企業であるから、英語で作成しなければならない。契約書は、社内の各実施部門、関連部門に廻付しなければならないから日本語でも作成しなければならない。

2. 議事録

社外とのコミュニケーションに限らず、社内の会議においても議事録を作成することは必須であるが、これは出席メンバーに廻付されなければならないから、出席メンバー、廻付先メンバーに一人でも外国人がいれば、日本語と英語の両語で作成しなければならない。

3. 品質保証書、取扱説明書

市場別に、あるいは最低限、日本語と英語の双方で作成しなければならない。

4. 規格基準書、製造マニュアル

国際基準に合せて用意しなければならず、また、外国人にも理解できるよう日本語、英語の両語で準備しなければならない。

5. 研究報告、開発報告

グローバルな市場に展開するためには、最低の場合でも、日米欧三極の特許を押さえなければならないが、その用意のためにも、研究報告書は最初から英文と日本文の二言語で作っておかなければならない。製薬のように規制当局への申請を必要とする場合も同様である。

6. ＩＲ書類

上場企業の株主の３分の１を超える株主が外国人、外国機関である。株主に対する説明の為の書類は当然、日英両語で作成しなければならない。

バイリンガル マネージメント 診断

こちらからアクセス https://www.babel.co.jp/etts/question.htm

グローバリゼーションが進み企業の活動がボーダレスになった現在の外部環境に対して日本企業は、どのように対応、また対応しようとしているのでしょうか。本アンケートはこの問題に関して主として言語コミュニケーションの面からお尋ねします。調査結果は無料で分析致しますので、本アンケートにお答え下さるようお願い致します。お答えは複数のチェック欄に記入していただいても結構です。

《基本事項》

氏名（任意）

会社名（必須）

部署名（任意）

電話番号（任意）

e-mail（必須）　例）babel@babel.co.jp

1. 社名、組織、職位、国際業務の分担について

（1）貴社は社名を英語で表記する際の表示を全体統一的に決めていらっしゃるでしょうか？

□ 決めている。
□ 決めていない。
□ 決めていないが、早急に決めなければと思っている。
□ その他

（2）貴社は全社の組織の各々について英語でその部をどう表記するかを決めていらっしゃるでしょうか？

□ 全部を統一的に決めている。
□ 一部決めているが全部は決めていない。
□ 各部門が自由に決めている。
□ 早急に決めなければと思っている。
□ その他

（3）貴社は社員の対外的な表示（名刺やレターの表示）のための英語の職位・肩書きを決めていらっしゃるでしょうか？

□ 全部門について決めている。
□ 一部は決めているが全部門は決めていない。
□ 各部門が必要に応じ自由に決めている。
□ 決めていないので早急に決めなければと思っている。
□ その他

(4) 国際業務の分担

海外からの購入や海外への販売など国際的なコミュニケーションを必要とする業務はどのように割り振っていらっしゃるでしょうか?

□ 英語を使用する国際業務については専門の部署（例：国際部）がありそこで処理している。
□ 国際部のような専門部署はなく、各部門がその部門で生起した問題を（それが国内で あれ海外であれ）処理している。
□ 国際専門の部署はいずれ解消し、それぞれの部門がどの部門でも国際案件を処理でき るようにならなければならない、と思っている。
□ その他

2. 各部門ごとの国際業務についてお尋ねします。

(1) 購買部門の業務（仕入れ）について

□ 海外からの調達は、購買部門が直接、交渉・成約・通関・引取りを行っている。
□ 海外からの調達は、商社を経由しており、仕入れはすべて国内取引である。
□ いずれ海外からの直接調達を行いたいと思っている。
□ その他

(2) 販売部門の業務（マーケティング、個別セールス）について

□ 年間販売計画、製品ポートフォリオなどを検討するに際して、国内・海外（地域別）の市場を一緒に考えて検討している。
□ 国内マーケットについて販売計画、製品ポートフォリオを持っているのみである。
□ 海外についてはすべて商社に任せており国内取引にしている。
□ いずれ海外への直接販売、あるいは代理店指定を行いたいと思っている。
□ その他

(3) 製造部門について

□ 当社の製品の規格は国際規格に基いており、国際規格標準書も入手している。
□ 当社は当社仕様書に基く製造を海外の関係会社・協力工場に行わせている。
□ いずれ当社の海外製造拠点を設置する必要があると思っている。
□ その他

(4) 品質管理・アフターサービス部門について

□ 品質保証書、取扱説明書、アフターサービスマニュアル等については日本語と英語で用意している。
□ これらは日本語で用意しているが英語版では用意していない。
□ いずれこれらの書類を自分でも整備する必要があると思っている。
□ その他

(5) 研究開発・特許部門について

□ 当社の研究開発部門は常に海外の最新情報を入手している。
□ 研究開発者には国際的な場での研究発表を奨励している。
□ 当社の特許部門は、日本特許庁での特許調査と合わせ、海外(米国、欧州、中国）の特許庁の特許調査(他社の新特許の出願状況調査）を行っている。

□ 日本国内と特許調査はやっているが、海外まではやっていない。
□ 今後、海外の特許調査もよる必要があると思っている。
□ その他

(6) その他管理部門について

□ 経理部門は海外拠点での取引についても（英文の）決算書を作成しているか又はそれを考慮している。
□ 資金部門は、外銀または海外での資金調達を行っているかまたは行うことを考慮している。
□ 法務部門は、海外での紛争に関与した経験がり、又は海外企業との英文契約書の交渉・作成に関与しているか又はそのようにすることを考慮している。
□ 人事部門は外国人雇用や海外での人材調達に関与したか又は関与することを考慮している。
□ その他

3. 社内で作成される文書について

(1) 契約書

□ 英文契約書とその日本文翻訳を作成・署名調印し、関係部門に両方のコピーを廻付する。
□ 英文契約書のみを作成・署名調印し、関係部門に両方のコピーを廻付する。
□ 海外との取引においても信用ある先を選別しており、特に契約書は作成していない。
□ いずれ当社書式の契約書を日英両文で準備したい。
□ その他

(2) 伝票類（売上伝票、入金伝票、出金伝票、社内諸届票類）

□ 標題は英語と日本語の併記（例：支払伝票・Payment Slip）で伝票を設計してある。
□ 標題は日本語のみである。
□ いずれ英語と日本語の併記の伝票としたい。
□ その他

(3) 社内の報告、記録、連絡等の文書（報告書、稟議書、日報・週報・月報、依頼書、連絡メモ、議事録等）

□ いずれも標題は日本語と英語で併記してあり、記載は日本語又は英語でなされる。
□ すべて標題は日本語のみである。
□ いずれ標題は英語と日本語を併記し、両言語いずれで書いてもよいこととしたい。
□ その他

(4) 社内の諸規程（就業規則、経理規定、内部統制ルール、業務マニュアル等）

□ いずれも日英両文で整備してある。
□ 日本語だけで整備してある。
□ 社員の多国籍化及び会社の多国籍展開に備えて、いずれ二言語（英語・日本語）で整備して行きたい。
□ その他

(5) 製造マニュアル、品質基準書、品質保証書、取扱説明書

□ いずれも日本語と英語の両方で用意してある。
□ 日本語だけで用意してある。
□ いずれ両言語で用意したい。
□ その他

(6) 研究報告・特許出願書類等について

□ 研究所・研究開発部門の研究開発に関する記録はすべて日英両語で作成するようにしてある。
□ 研究記録に基いて作成する特許出願書類はすべて日英両語で作成し、日本、米国（又は欧州及び中国）に特許出願するようにしてある。

□ 研究記録及びそれに基く特許出願は一旦日本語だけで作成し、その後米国（又は欧州）向けの特許出願については英語の翻訳文を作成してこれを米国（又は欧州）特許庁に提出することにしている。
□ 将来は研究記録も特許出願書類も同時に日英両文で作成するようにしたい。その場合、個々の研究者及び特許担当者が同時に日英両文を書けるようにしたい。
□ その他

4. バイリンガル・コミュニケーションの推進について

日英両語による文書化の推進のためには次の項目のいずれが必要とお考えでしょうか。

□ 文書の設計に際して日英両語で表示するよう書式を定めこれを全社で一斉に行う。
□ 外国人（英語ができる外国人）を複数採用し、社内の各部署に配置する。
□ 社員全部に英語研修を義務づけ、TOEIC800 以上を目標とさせる。
□ 社員に文書を日英両語で書かせるように義務づけるが当面は英語文についてはコンピューター自動翻訳の利用を認める。
□ その他

5. バイリンガル・コミュニケーション推進のためのコストについて

バイリンガル化のためには、文書の設計（日英両語併記）、人材養成、進行のモニタリング（監視）などコストがかかるがこれについてどのように考えますか？

【問】5

（1）制度設計（両語併記）及びモニタリング（監視）のための出費は売上高の何パーセントぐらいまでなら支出してよいでしょうか？

□ 0.01%
□ 0.1%
□ 1%
□ その他

（2）人材教育費用

人材教育（各専門に分かれた英語教育：ビジネス英語、技術英語・特許英語・法律英語、会計英語等）に支出する出費は御社の売上高のパーセントくらいまでなら支出してよいでしょうか？

□ 0.01%
□ 0.1%
□ 1%
□ その他

自由意見欄（このアンケートに関連する問題について自由にご意見をお書きください）